

プラン策定の経緯

国際物流構造の変化、国際的な港湾間競争の激化、スーパー中枢港湾の育成、地域産業の再生・活性化、厳しい財政状況など、私たち四日市港を取り巻く環境は、近年、大きく変化しています。

このような中であって、2004年(平成16年)7月、名古屋港とともに「伊勢湾」としてスーパー中枢港湾に指定されるなど、四日市港には、三重県・四日市市の地域経済の進展に貢献することはもとより、中部圏経済、広くは、わが国全体の経済の進展に貢献できる国際貿易港となることが求められており、その物流面の機能について、より一層の充実・強化を図っていく必要があります。

また、一方では、地域の住民と共にある港でもあり、地域住民の生命・財産を災害から守る、親しみや憩いのある空間を地域住民に提供する、といった、安全・安心や親しみにかかる機能の充実も求められています。

四日市港が、これらの期待に応え、さらに飛躍していくには、官民の協働による港づくりにおいて、四日市港がめざす姿やその具体的な方向性などを共通の価値観として共有しながら、より計画的で着実な政策推進を図っていくことが重要です。

そのため、四日市港管理組合では、四日市港がめざす姿を明確にするとともに、その実現に向けた政策推進の「目的(対象と意図)」や「数値目標」の整理など、目的志向・成果志向に基づく中期のプランニングを行い、それを組織の内外にお示ししながら、そのプランに沿って、港湾の経営を適切かつ効果的にマネジメントしていくこととしています。

これらのことから、2007年度(平成19年度)以降についても、新たに「四日市港政策推進プラン 2007～2010」(以下「本プラン」という。)を策定し、引き続き、計画的で着実な政策推進を図っていきます。

めざす姿と今後の方向性

四日市港管理組合では、四日市港が機能面からめざす姿を、「地域に貢献する、なくてはならない存在としての港湾」としています。

具体的には、

- 背後圏の産業を物流面から支え、地域経済の進展に貢献する
- 災害に適切に対応し、県民・市民の安全・安心を支える
- 広く港を開放し、多くの県民・市民に親しみや憩いをもたらす

という、大きく 3 つの観点において、四日市港に求められている役割を、それぞれしっかりと果たしていくことで、その存在意義を高めていきます。

この姿は、2010 年度（平成 22 年度）頃を見据えた四日市港の姿として、2004 年（平成 16 年）3 月に「四日市港のあり方検討委員会」で整理されたものであり、その意義は、現時点においても少しも変わっていないことから、引き続き、この方向性で政策を推進していくことが重要と考えています。

プランの計画期間

本プランの計画期間については、2007 年度（平成 19 年度）～2010 年度（平成 22 年度）までの 4 年間としています。これは、三重県の「県民しあわせプラン」の次期戦略計画における目標の年度が 2010 年度（平成 22 年度）であることから、これと整合させています。

「四日市港政策推進プラン 2004～2006」からの見直し

本プランの策定においては、2004 年度（平成 16 年度）から 2006 年度（平成 18 年度）の 3 年間にかかる「四日市港政策推進プラン 2004～2006」（以下「前プラン」という。）の考え方をベースに、前プランの 3 年間の成果と残った課題、今後の状況変化の見通しなどを十分に考慮するとともに、限られた経営資源の中で着実に成果をあげることができるよう、政策体系を中心に、よりマネジメント面を重視したものに見直しています。

(1) 「事務事業」の統合

前プランでは、全般的に「事務事業」の単位が小さく、その目標達成に向けた手段が限定的・固定的になっているものがいくつか見られました。

本来、「事務事業」についても、目標達成に向けたいくつかの手段がある中で、より効果的な手段を見極め実施していくというマネジメントが必須であることから、改めて前プランの「事務事業」を統合する方向で見直し、その単位を大きくすることで、「事務事業」(本プランでは「事業」と改称しています。)のレベルにおいても戦略性のあるマネジメントを可能にしています。

(2) 階層の見直し(「施策」と「基本事業」の一本化)

前プランでは、「施策」と「基本事業」が、ともに1項目ずつとなっているものがありましたが、結果的に同一の目的を2つの階層で重複してマネジメントすることになり、マネジメント上の合理性を低下させる一因となっていました。

また、今回、「事務事業」を統合し、その単位を大きくしたことによって、「事務事業」が「基本事業」と同等程度の大きさとなり、そこに「事務事業」と「基本事業」の2階層の形を継続する意義も薄れることとなります。

これらのことから、本プランでは、前プランの「施策」と「基本事業」の2階層を、「施策」のみの1階層に収め・整理することとし、「政策」「施策」「基本事業」「事務事業」の4階層であった体系を、「政策」「施策」「事業」の3階層へと改め、マネジメントの合理性を高めています。

なお、今回の階層見直しにより、「基本事業」と「事務事業」を区別する必要がなくなったこともあり、「事務事業」を「事業」に改称しています。

(3) 「政策」にかかる数値目標の設定

前プランでは、「政策」について数値目標を設定していませんでしたが、本プランでは、「政策」のレベルにおいても新たに数値目標を設定し、より明確な形で成果確認が行えるようにしています。

プランの実施にあたって

(1) 総合行政の観点をふまえたマネジメント

本プランにかかるマネジメントについては、前プランと同様に、毎年度「Plan（企画） - Do（実施） - See（評価）」のマネジメントサイクルを回していくことで、その目的達成に向け着実な進捗を図っていきます。

また、全体最適を重視したマネジメントの中で、体系や組織の枠組みを超えた総合的な観点においても、各事業の実施が相互の好循環や相乗効果を生み出せるよう配慮しながら進めていきます。

(2) 変化への柔軟な対応

本プランでは、計画期間中の様々な状況変化に応じた、より柔軟かつ的確なマネジメントを実現するため、期間中各年度の事業の取組内容や目標数値について、プラン策定の初年度での決定は行わず、毎年度行う成果確認と検証において、体系の上位にある政策目的の達成状況など、政策推進の状況を十分に考慮しながら、年度ごとにその翌年度分を決定していきます。

また、「四日市港港湾計画」の変更など、計画期間中の大きな状況の変化に対しては、その整合を勘案しながら、随時、必要に応じて本プランを見直していきます。